



6月1日は人権擁護委員の日

悩みを抱えるあなたへ、一人で悩まず相談を『人権擁護委員』はあなたの街の相談パートナー

人権擁護委員とは？

市町村長の推薦を受け法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、約14,000名が全国の市町村に配置されています。

こんな活動をしています

相談

法務局や市役所などで人権に関する相談や電話、インターネットでの相談も行っています。

- いじめ、いやがらせ
- 体罰、暴行、虐待
- 差別、名誉毀損
- プライバシーの侵害
- セクシュアル・ハラスメント
- 近隣トラブル
- インターネットでの誹謗中傷 など

相談無料、秘密は守ります。安心してご相談ください。(予約不要)

市人権相談

- 日時 毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日)午前10時～正午
- 場所 はびすしらおかボランティアビューロー
※相談会場が変更となる場合があります。

特設人権相談

6月の人権相談は、時間を延長して実施します。

- 日時 6月10日(水)午前10時～午後3時
- 場所 はびすしらおかボランティアビューロー

電話相談

平日 午前8時30分～午後5時15分

- みんなの人権110番 ☎0570(003)110
(自動音声ガイダンスに従い、1番を入力すると女性の人権問題に関する相談が可能です。)
- こどもの人権110番 ☎0120(007)110

インターネット人権相談(予約不要)

相談はこちら▶



こどもの人権SOSミニレター

電話では話しにくい、勇気がいるといったこどもの気持ちに配慮した、手紙による相談です。小・中学校に専用の用紙を配布し、寄せられた手紙に返事を書いています。緊急の場合は関係機関に連絡を取るなど救済に結び付けています。

調査・救済

「人権を侵害された」というかたから申告を受けた場合、法務局の職員と協力して、調査・処理に当たります。

啓発

人権教室

小・中学校を訪れ、いじめなどについて考える機会を通じて、相手への「思いやり」のたいせつさを伝えています。

全国中学生人権作文コンテスト

中学生が日常での経験をもとに人権問題について作文を書くことで、豊かな人権感覚を身につけることを目的に実施しています。

その他

小学生を対象に花苗を配布し、こどもたちが協力して花を育てることで命のたいせつさや思いやりの心を育む「人権の花運動」やイベント会場での啓発活動などを行っています。

白岡市の人権擁護委員

あさの えつこ 浅野 悦子さん(上野田) くるす たくや 黒須 琢也さん(西)
はやし ゆきえ 林 由紀江さん(新白岡) よしざわ しゅんいち 吉澤 俊一さん(下野田)

「誰かのこと」じゃない



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

問合せ 地域振興課人権担当